

# 国保

## 国民健康保険のしくみ

### ○お互いの助け合い

誰もが健康で幸福な生活を送りたいと願っています。しかし、いつどこで病気やケガをするか分かりません。そのため、日頃から保険税を出し合い、不時の出費に備えようとする仕組みが国民健康保険の制度です。

保険税を滞納し、未納期間が長期になると、医療費は全額自己負担となります。

### ○平成21年度の医療費

平成21年度勝山市国民健康保険医療費

項目	金額	1人当たり
医療費の総額	18億7千万円	32.8万円
被保険者の自己負担額	2億8千万円	4.9万円
保険給付費額	15億4千万円	27万円
その他の公費負担額	5千万円	0.9万円
保険税収納額	3億4千万円	6万円

平成21年度に勝山市国民健康保険でかかった医療費は、左記のとおりです。医療機関で支払われる自己負担分以外の医療費は、健康保険が負担しています。(例えば、自己負担割合が3割の場合、残りの7割分は健康保険が負担します)なお、医療費が高額になった場合、一定額以上の医療費は、高額療養費として健康保険が負担することになります。表中の「保険給付費額」は、これらのように健康保険が負担する金額を表

しています。

医療費は年々増え続けており、保険税だけでは保険給付費額を補うことができません。平成21年度の場合、保険税収納額に対する保険給付費額は、約5倍となっています。そこで、国や県の補助金、基金の取り崩しなどで、これらの不足分を補ってまいりました。保険給付費額が増加していくことは、保険税の増加に繋がります。多受診や頻回受診は控え、医療費の削減にご協力をお願いします。

### 自分の身体を知るために

特定健診を受診しましょう!

### ○毎日を健やかに過ごすために

増え続ける医療費を抑制するために、病気になるににくい身体づくりや、病気の早期発見・治療が有効です。そのためにも定期的な健診を行い、日頃から自分の身体を知り、ケアをしていきましょう。

### ○今年度の特定健診について

平成22年度特定健診未受診者のかたを対象に、勧奨通知と診療情報提供の依頼を送付します。なお、これらは12月中旬に発送予定です。

積極的な受診および診療情報の提供をお願いします。

### ☎ 市民課

( ☎ 88 - 8102 )

# 年金

## 65歳になったら

特別支給の老齢厚生年金を受けているかたが65歳になったときは、特別支給の老齢厚生年金に代わって、新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることとなります。(在職中で全額給付停止されているかたも含む)

提出物▼「国民年金・厚生年金保険裁定請求書」、八ガキ(日本年金機構から送付)

提出先▼日本年金機構

提出期限▼65歳になる誕生月の末日まで(1日生まれのかたは前月の末日まで)

※届け出が遅れますと、年金の支払いが一時保留され、受け取れなくなりますので、ご注意ください

老齢基礎年金の受給手続きがお済みでないかたは、請求のお手続きをしてください。

### 申請場所▼

市役所(国民年金のみのかた)  
福井年金事務所(その他のかた)

### 「公的年金等の源泉徴収票」が

交付されます

公的年金などは「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。公的年金などの支払い者(日本年金機構・共済組合など)は、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成して、1月31日までに交付します。これは、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。(※障害年金、遺族年金は非課税のため源泉徴収票は送付されません)

2つ以上の年金で扶養親族等申告書を提出しているかたや、年金以外に給与などの所得があるかた、また雑所得の合計が各所得控除の合計額を超えるかたなどは、確定申告が必要です。

### ☎ 福井年金事務所

( ☎ 0776 - 23 - 4518 )  
市民課 ( ☎ 88 - 8102 )



### ☎ 屋根雪下ろしの注意点

屋根雪下ろしの際は、安全帯の装着など落下防止の措置や見張り人を配置してから実施しましょう。

### ☎ 除雪車には近づかないで!

作業中の除雪車は、非常に危険なので近づかないようにしましょう。

### ☎ 地域ぐるみ除雪の推進

除雪には、地域ぐるみでの助け合いが必要です。特に、一人暮らし高齢者世帯などの除雪については、ご近所のかたのご協力をお願いします。

### ☎ 除雪作業員登録の

お願いとご紹介について

市では、除雪作業(主に雪下ろし作業)を有料で行っていただける登録者を募集しています。

また、ご希望のかたには登録いただいた除雪作業員をご紹介します。

作業を依頼するときには、期日や作業内容、料金について事前に協議してから、除雪を行ってほしいと考えています。詳しくは総務課までお問い合わせください。

### ☎ 雪詰まりなど水路・流雪関係は

消防署 ( ☎ 88 - 0400 )  
雪下ろし幹旋関係は  
総務課 ( ☎ 88 - 1116 )  
道路の除雪関係は  
建設課 ( ☎ 88 - 8107 )

## ご注意ください 冬期間の水道管の凍結

水道管が凍結により破損し、漏水する事故が多発しています。

各戸での水道メーターの管理をお願いします。

漏水に気付かなかつたために、水道料金が高額になった事例があります。水道メーターの値を管理することで、漏水を早期に発見できます。

### 漏水のチェック方法

1. 家の蛇口を全部止めた状態にします。
2. 水道メーターのパイロットマーク(下の図参照)を確認します。回っていない場合は漏水はありません。
3. 少しでも回っていれば漏水している可能性があります。早急に指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

### 凍結による破損事故を防ぐために

1. 屋外の露出したままの水道管や蛇口を防寒してください。防寒方法として保温材(ポリエチレン保温筒、



パイロットマーク

### ☎ 上下水道課

( ☎ 88 - 8109 )

## 雪に備えて

まもなく冬本番を迎えます。雪に対する理解を深め、雪を克服しましょう。

### ☎ 雪に対するルールと

マナーを守りましょう!

- ・路上駐車はやめましょう。車道除雪の支障となります
- ・水道水による融雪・消雪はやめましょう。断水の原因となります
- ・重機などを使用しての大量排雪はやめましょう。側溝や水路などの雪詰まりや、付近住宅の浸水を引き起こす原因となります(大量に排雪する場合は、市指定の排雪場所へ)
- ・開いたグレーチング(投雪口)には、必ず赤旗などを立てましょう。歩行者、自動車などの転落防止のためです。また、作業終了後は、必ずグレーチングを閉めましょう
- ・屋根には、落雪防止のため、必ず雪止めを設置しましょう



投雪口には赤旗の提示を